第１章　遺跡の環境と調査経過

第１節　調査に至る経緯（図１）

会津縦貫北道路（地域高規格道路）は，喜多方市関柴町大字西勝から河沼郡湯川村を経て会津若松市高野町大字木流に至る延長13.1㎞の４車線自動車専用道路である。平成８年度に都市計画道路の決定が行われ，平成９年度から建設省（現国土交通省）直轄事業として進められている。

この事業は，会津北部地域の縦軸を強化し，また，「会津地方拠点都市地域」・「会津リフレッシュ構想」・「会津西北地域活性化対策事業」等の広域的な地域開発プロジェクトを支援することで，会津地方の定住化と活性化を図ることを目的とする。この事業の完成により，会津北部地域では東北地方の高速交通体系に組み入れられ，産業・経済の発展が期待される。将来的に，北へ向かっては，東北中央道路の米沢ＩＣ（仮称）と，また南に向かっては，会津縦貫南道路（会津若松～田島：約50㎞）を経て，栃木西部・会津南道路（田島～栃木県今市市：約60㎞）と結ばれる計画である。

福島県教育委員会では，会津縦貫北道路路線内に所在する埋蔵文化財保護に関わる調査を，平成９年度から財団法人福島県文化振興事業団に委託している。発掘調査は平成13年度から開始され，以下の報告書が年度ごとに刊行されている。

『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告１』2002　麻生館遺跡

『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告２』2003　荒屋敷遺跡（１次）

『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告３』2004　荒屋敷遺跡（２次）

『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告４』2004　荒屋敷遺跡（３次）

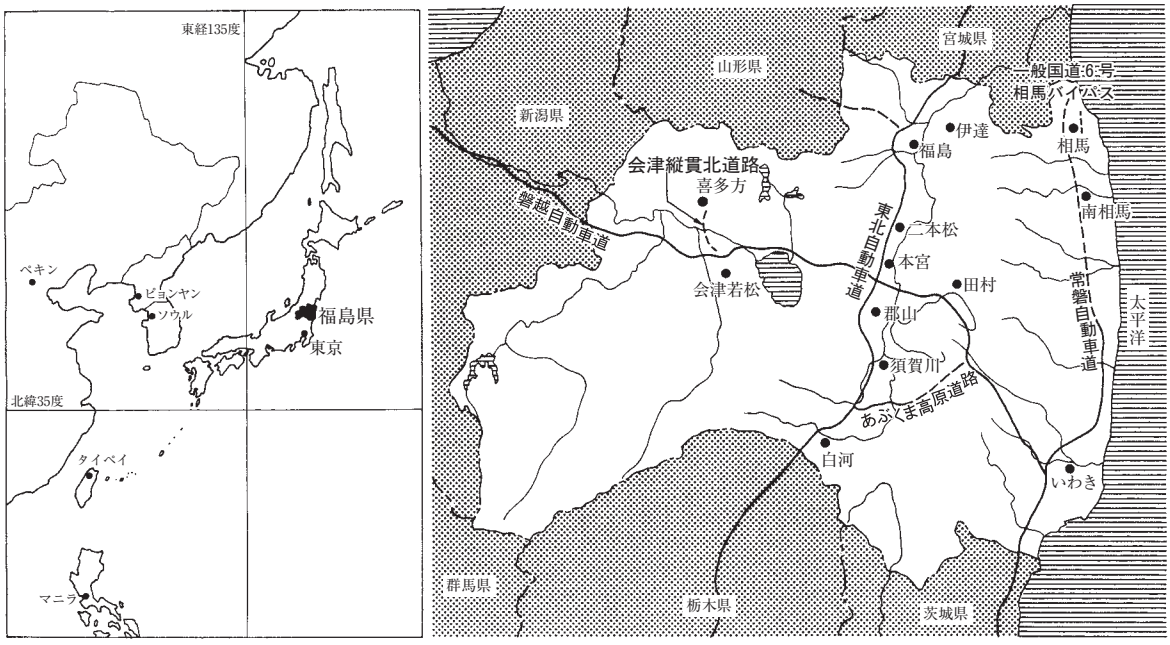

図１　会津縦貫北道路位置図

『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告５』2005　荒屋敷遺跡（４次）・桜町遺跡（１次）
『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告６』2006　荒屋敷遺跡（５次）・高堂太遺跡（１次）

第２節　調査経過

平成18年度は，高堂太遺跡を対象とした発掘調査の２年目にあたる。面積は5,600㎡である。調査区は，昨年度の南隣接地（2,700㎡）と北側（2,900㎡）の２箇所であり，以下の記述では，それぞれを南区・北区と呼称する。具体的成果については，第２章で詳述するが，南区では中世方形館跡の全容がほぼ明らかとなり，北区では平安時代の集落跡が検出されている。

今回の調査は，平成18年４月10日～11月21日までの，延べ121日間にわたって実施した。発掘調査の指示は，福島県教育委員会教育長から財団法人福島県文化振興事業団理事長に対して，平成18年４月１日付けで交付がなされ，調査員が現地入りしたのは，４月10日である。以下，経過に沿って，南区の調査，北区の調査の順に記述していく。

南区の調査

当初計画では，８月中旬の終了予定であったが，７月の長雨と予想をはるかに超えた遺構数のため，９月末まで調査を実施している。

日程を追っていくと，まず，先行して試掘調査が行われたプレハブ用地の造成を４月11日に開始した。その後，12日から表土剥ぎを開始，19日から作業員を雇用している。５月下旬までは遺構検出作業が中心となる。ピット・柱穴が足の踏み場の無いほど密集して検出され，最終的には，昨年度の約20倍の個数となった。６月は夏のような蒸し暑い日が続くが，調査自体は順調に進捗する。下旬には，調査区全体の遺構配置図が完成した。６月30日と翌７月１日には，遺跡の案内人による現地公開が開催され，93名の見学者が訪れている。

ところが７月になって，進捗は大幅に遅れてしまう。連日雨が続き，１ヶ月間はほとんど実質的な作業にならなかった。このため，８月９日に福島県教育庁文化財グループ・国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所・財団法人福島県文化振興事業団で協議が行われ，９月上旬までの状況をみて今年度中に北区をどこまで調査するのか，再度，協議を持つことが取り決められた。８月は記録的な猛暑となり，９月中旬まで厳しい残暑が続いたが，雨は降らずに済み，急速に進捗ペースは上がっていった。その結果，９月26日に報道発表，29日にラジコンヘリコプターによる空撮，30日に現地説明会を開催できるまでに至る。当日は天候にも恵まれ，100人を超える見学者でにぎわった。翌週10月４日には，セスナ機による空測を実施し，同日中に北区へ移動した。

北区の調査

９月上旬の段階で南区終了の見込みが付き，本年度中に北区も当初指示面積3,300㎡を調査する方針が立てられた。しかし，その後になって北端の400㎡については条件整備が整っていないことが明らかとなり，次年度以降に送ることになる。結果的に，残る2,900㎡の調査は２ヶ月で終了す

ることができ，当初計画に遅延は生じていない。

表土剥ぎは，９月４日～８日に実施した。この頃は，まだ南区の調査が進行中だったので，臨時的に応援の調査員１名が担当する。その後，南区の空測が終了した10月４日から，本格的な遺構検出作業に着手した。幸いにして，遺構密度が希薄だったうえ，排土運搬に2.5ｔクローラキャリアを使用した事が功を奏して，11月10日には実質的な調査を終了した。その後，13日からは埋め戻しを開始，14日には県文化財グループ・郡山国道事務所喜多方出張所・県文化振興事業団で調査終了確認を行っている。翌週の21日には，玉川村の器材倉庫へ器材搬出を行い，同日に埋め戻しも終了する。

第３節　遺跡の位置と自然環境（図２）

高堂太遺跡は，周知の下高額館跡と水谷地古墳を取り込む範囲の遺跡である（図２）。南北約450ｍ，東西約300ｍの広さを有している。

高堂太遺跡は，喜多方市豊川町高堂太字高里他に所在する。世界測地系の位置は，北緯37度38分03秒，東経139度53分10秒である。遺跡の所在する喜多方市は，中央部の低地（会津盆地），北・東部の奥羽山脈，西部の越後山地に区分され，扇状地性の低地と山麓地・火山麓地が卓越する。このうち本遺跡が立地するのは，中央部の低地であり，大部分が濁川・田付川・大塩川などで形成された緩勾配の複合扇状地からなっている。この一帯は，第四紀完新世（沖積地）の礫・砂・泥など未固結堆積物が分布しており，扇状地の端部や段丘の崖下にみられる湧水，それに，自然堤防や段丘面などの微高地は，集落の立地に適し，埋蔵文化財も数多く分布している。

本遺跡は，喜多方市の中心市街地から，南へ約2.5km の位置にある。周囲の見通しは良く，東に雄国山・北に飯豊連峰を眺めることができる。現在の交通路では，国道121号線の西側にあたり，いわゆる「平成の大合併」までは，旧塩川町と喜多方市の市町村境に近接していた。遺跡が立地するのは，盆地平坦部に点在する浮島状微高地の１つで，姥堂川と田付川に挟まれた下高額集落の北半部，さらに，その北側に広がる水田部である。

第４節　周辺の遺跡と歴史的環境（図２）

高堂太遺跡周辺の歴史的環境を概観していく。

旧石器時代の遺跡は，今のところ確認数が少ない。喜多方市内では，塩坪遺跡があげられるだけである。会津地方全体でも，会津若松市笹山原遺跡群・西会津町山本遺跡などが確認されている程度に過ぎない。

縄文時代の遺跡は，喜多方市東部の雄国山（標高1,271.2ｍ）西側山麓に，数多く発見されている。地形的には，扇状地の中央から端部に分布する傾向にあり，遺跡地図に10数ヵ所が登録確認されて

いる。これらの遺跡の中で，常世原田遺跡は，縄文時代早期中葉の「常世式」標識遺跡である。常世式土器は，貝殻腹縁文・平行沈線文・各種刺突文・波状文と，底部が乳房状の尖底を呈する等の特徴を持ち，その分布は広く東北地方一円に及んでいる。この他に，上ノ台・南原・堀込・大原・森台・鶴塚遺跡などがある。

弥生時代の遺跡は，喜多方市北部の沖積地に立地する舘ノ内・堂後・村南・長内・高畑遺跡から土器片が出土している。しかし，まだ本格的な調査は実施されておらず，遺跡の性格や時期等は不明な点が多い。本事業では，荒屋敷遺跡（４次調査）から，終末期の土器片が出土している。

古墳時代に入ると，会津盆地は東北地方の中でいち早く大型の前方後円墳が築造される地域となる。喜多方市内でも，前期古墳として深沢・田中舟森山・観音森（竹屋古墳群）・高森山古墳・十九壇古墳群などが確認される。しかし，続く中～後期の衰退傾向は明らかで，明蓮寺・深沢前山古墳群のような，小型・平均化した群集墳が一般化する。この点は集落跡も同様であり，とくに存続期間が短いことは，１世紀以上に及ぶことが一般的な中通り・浜通り地方との明らかな違いである。なお，喜多方市西部の山崎横穴群は，会津盆地では代表的な後期末の墳墓の１つに数えられる。

引き続く奈良・平安時代の様相も，当初は低調である。８世紀前半まで遡る遺跡は，会津郡衙推定地（郡山遺跡）周辺など，ごく限られた範囲にとどまっている。盆地全体に安定して集落が営まれるようになるのは，８世紀後半～９世紀前半からである。この頃は，大戸窯跡群の成立･発展や，慧日寺の建立といった時期とも重なり，会津地方はめざましい復興をとげる。喜多方市周辺は，当初の会津郡から耶麻郡に再編入され，沖積地に遺跡数が激増する。例えば，田付川沿いに位置する鏡ノ町遺跡Ａを中心に，舘ノ内遺跡をはじめとして，古屋敷・鶴塚・墓ノ前・鏡ノ町Ｂ・妙見・内屋敷・沼ノ上遺跡などが確認される。鏡ノ町遺跡Ａからは，計画的配置の建物群や船着き場，そして奈良三彩小壺･瓦塔片等の遺物が発見されており，在庁官人の居宅跡と推定されている。類例は，阿賀川沿岸の内屋敷遺跡でも確認され，律令期社会の成熟ぶりが窺える。また，手工業生産分野では，大戸窯跡群の成立と前後して，小田高原窯跡が営まれている。

武家社会が成立した中世には，新たな支配者が台頭する。鎌倉時代後半以降の会津地方では，三浦蘆名氏の勢力が伸び，その一族が各地を領していったと考えられている。喜多方市内でも，盆地平坦部と丘陵裾部に数多くの中世城館跡が確認され，高堂太遺跡は，前者を遺跡範囲の中に含んでいる。それら盆地平坦部の城館跡は，現在の集落位置とほぼ合致する半径１～２㎞の近距離間で分布する傾向が認められる。図２に示したように，高堂太遺跡の近隣には，下勝館跡・布流館跡・太田館跡などが所在する。なお，城主は不明なものが多いが，高堂太遺跡に含まれる下高額館跡は，渡部左京進長勝であったという伝承記録が残されている（『会津鑑』他）。

戦国時代に入ると，会津地方でも戦乱が相次いだ。その多くは，戦国大名化する蘆名氏と中小在地領主との戦いである。文亀２（1502）年には，常世・三橋など盆地北東部の在地領主らが追い払われ，天文年間（1532～1554年）には，会津地方の領主達のほとんどが蘆名氏に服属した。これにより，蘆名氏は盛氏の時代に全盛期を迎える。しかし，盛氏の死後，家督相続や重臣間の対立が深

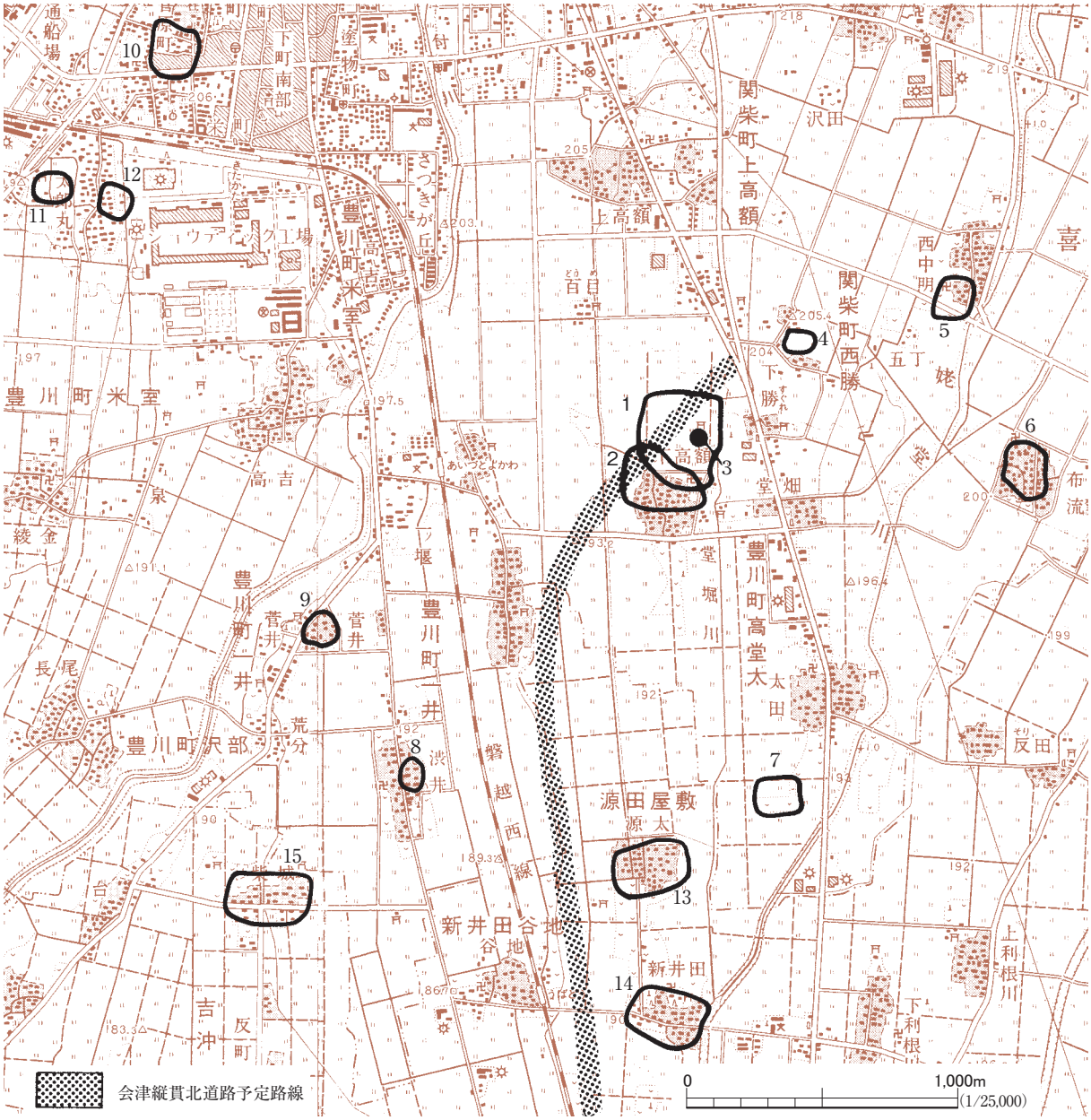

番号	遺　跡　名	遺跡番号	所　在　地	時代	備考
1	**高堂太遺跡**	20800140	喜多方市豊川町高堂太字高里	中世	
2	**下高額館跡**	20800099	喜多方市豊川町高堂太字千刈･村東	中世	
3	水谷地古墳	20800036	喜多方市豊川町高堂太字水谷地	古墳	
4	下勝館跡	20800089	喜多方市関柴町西勝字館ノ内	中世	
5	中明館跡	20800130	喜多方市関柴町西勝字館ノ内	中世	堀･土塁
6	布流館跡	20800134	喜多方市関柴町豊芦字布流	中世	堀･土塁
7	太田館跡	20800100	喜多方市豊川町高堂太字館ノ内	中世	主郭の地割
8	渋井館跡	20800137	喜多方市豊川町一井	中世	
9	菅井館跡	20800135	喜多方市豊川町一井	中世	
10	塚原館跡	20800076	喜多方市天満前	中世	
11	太郎丸西館跡	20800098	喜多方市豊川町米室字館跡	中世	
12	太郎丸東館跡	20800129	喜多方市豊川町米室字太郎丸	中世	堀･土塁
13	鏡ヶ城跡	40300005	喜多方市塩川町源太屋敷字前畑･館ノ腰	中世	堀･土塁･五輪塔
14	新井田･田辺館跡	40300007	喜多方市塩川町新江木字新井田	中世	土塁･水堀･虎口
15	柴城跡	40300054	喜多方市塩川町吉沖字柴城	中世	

図２　周辺の遺跡位置図・一覧表

まって，蘆名氏の家勢は次第に衰えていった。天正17（1589）年６月には，蘆名義広が伊達政宗との戦いに破れ，中世から続いた蘆名氏はついに滅亡する。蘆名氏を滅ぼして会津へ入った伊達政宗は，金川・三橋・塩川などを片倉景綱へ安堵させている。その後，豊臣秀吉による奥州仕置き以後の会津地方は，蒲生氏郷・秀行から上杉景勝へと支配者が変遷し，関ヶ原の戦いを迎える。

近世（江戸時代）に入り，幕府と藩で全国の土地や人民を支配する幕藩体制が確立し，会津藩でも上杉景勝から蒲生秀行（再蒲生）・忠郷，加藤嘉明・明成氏の支配を経て保科（松平）氏の治世を迎え，明治時代に至る。

第５節　調査方法（図３・４）

発掘調査にあたり，世界測地系に基づく国土座標を用いたグリッド網を設定した。高堂太遺跡は，下高額館跡と水谷地古墳を含む範囲で，面積が133,300㎡と広大である。会津縦貫北道路建設予定地は，これら３遺跡を縦断する形で延伸することから，３遺跡を同一のグリッド網で取り込むように100ｍ四方の方眼網（大グリッド）を設定した。大グリッドは，Ｘ＝181,600，Ｙ＝4,500を原点とし，南北600ｍ，東西400ｍの範囲に総計24個の大グリッドを設定した。大グリッドの呼称は，原点から南に向かって算用数字，東に向かってアルファベットを用い，それらを組み合わせて例えばＢ３などとしている。さらに，大グリッドを10ｍ四方の方眼に細分し，総計100個の方眼網（小グリッド）を設定した。小グリッドの呼称は，大グリッドと同様な方法を用いて表記し，大グリッド－小グリッドの順に組み合わせて例えばＢ３－Ｅ７などとしている。標高は，会津縦貫北道路の水準点から原点移動を行って，計測の基準とした（図３・４）。

調査区内の表土は重機を用いて除去し，遺構検出面まで掘り下げた。遺構の精査は人力で行い，堆積状況や重複関係などを考慮して，土層観察用の畦を設けて掘り下げている。また，堆積土の観察には，『新版標準土色帖』（1997年版）を用いた。堆積土の表記は，遺構外をアルファベット大文字「Ｌ」とローマ数字を組み合わせてＬⅠ・ＬⅡ，遺構内はアルファベット小文字「ℓ」と算用数字を組み合わせℓ１・ℓ２などとした。

個別の遺構実測にあたっては，小グリッドに基づく測量基準杭を調査区全域に打設し，位置表記は，国土座標のＸ・Ｙ座標値を使用した。縮尺は，１／20～１／40が基本である。また，南区に関しては，調査区全体の地形図を空中写真測量によって図化している。

写真記録は，調査の進捗状況に合わせて，随時撮影している。カメラは35㎜判および中判カメラのモノクロ・カラーリバーサルフィルムを使用し，両者同一カットで撮影した。また，補助的にデジタルカメラも使用している。

発掘調査で得られた出土遺物および写真・図面類は，財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部において整理作業を行った。報告書刊行後は台帳を作成し，閲覧可能な状態で財団法人福島県文化財センター白河館に収蔵・保管する予定である。（菅　原）

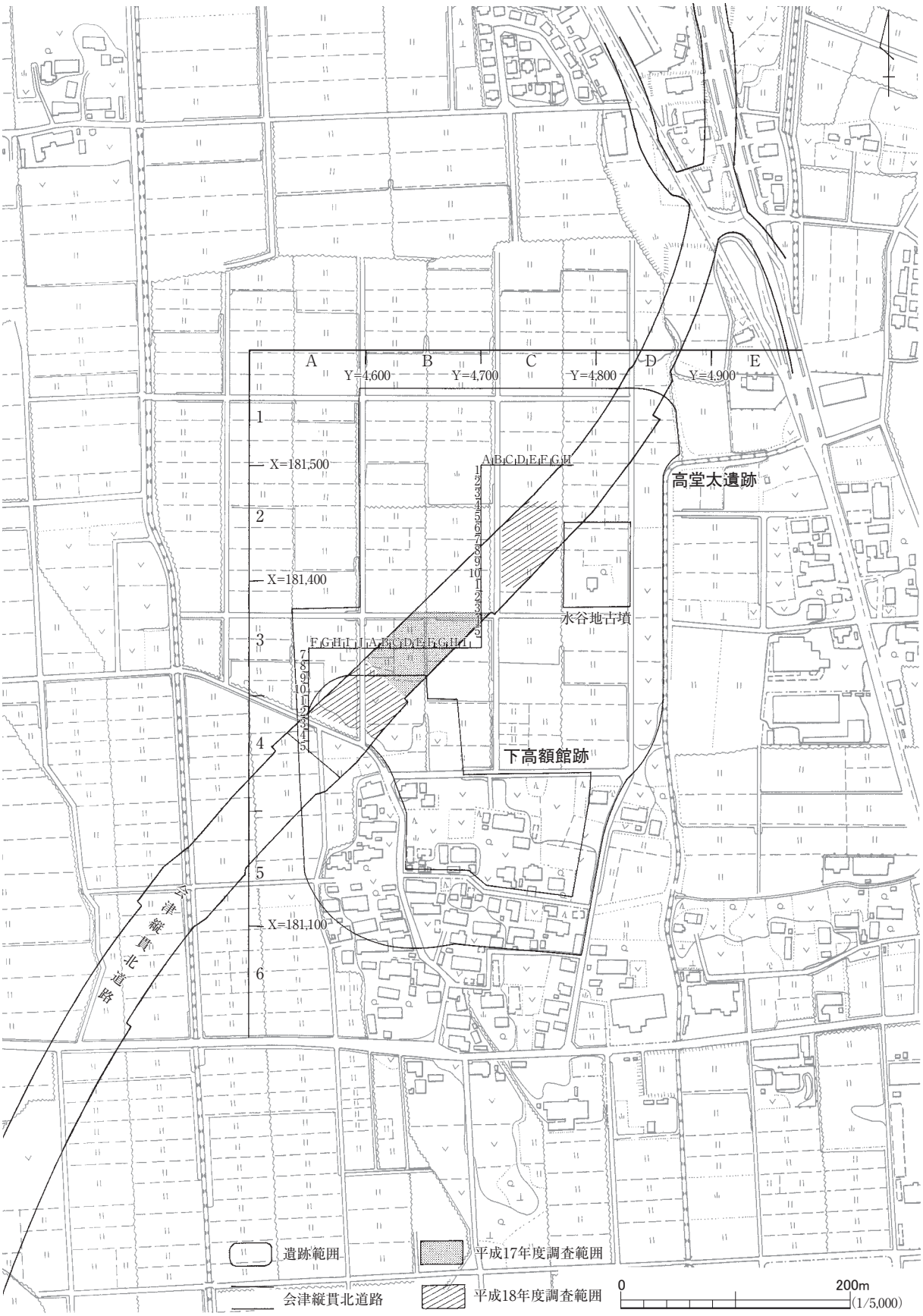

図３　調査範囲とグリッド配置図

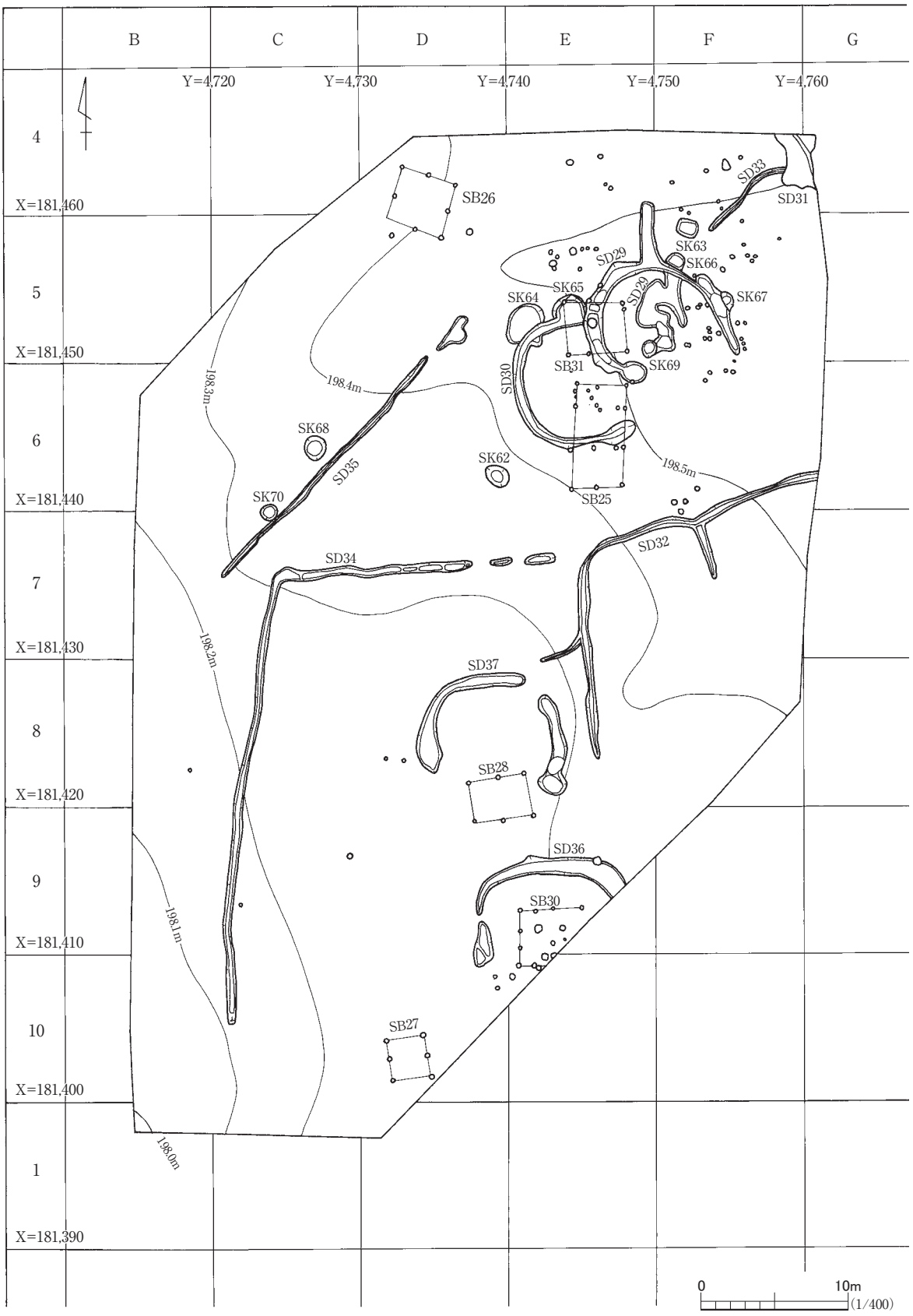
B
C
D
E
F
G
Y=4,720
Y=4,730
Y=4,740
Y=4,750
Y=4,760
4
X=181,460
5
X=181,450
6
X=181,440
7
X=181,430
8
X=181,420
9
X=181,410
10
X=181,400
1
X=181,390
SB26
SD33
SD31
SK63
SK66
SD29
SK65
SK64
SD28
SK67
SB31
SK69
SD30
198.3m
198.4m
SK68
SD35
SK62
198.5m
SK70
SB25
SD32
SD34
198.2m
SD37
SB28
SD36
SB30
198.1m
SB27
198.0m
0
10m
(1/400)

図４　北区遺構配置図